



風見鶏

発行者 神戸東労働基準協会

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5

(I・N東洋ビル6階(601号))

TEL 078-222-1001

FAX 078-222-6116

発行責任者 高岡 拓史

印刷 コベルコビジネスパートナーズ(株)

巻頭リレー随筆



新年あけましておめでとうございます。新春の候、会員の皆さまをはじめ、関係事業場の皆さまにおかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆さまのご支援・ご協力のもと、本年も『働く人が安全に、安心して、笑顔で働く職場づくり』をめざして、取り組んでまいりたいと思います。

昨年は、厚労省発表の労働災害統計では、労災発生件数および死亡・休業災害が依然として課題となっております。また、暑熱環境下での屋外作業者の健康リスクが高まる中、熱中症対策やクーリングウェア導入などの取り組みも広がりました。さらには、賃金上昇の圧力や人手不足を背景に、働き方改革や生産性向上・新技術の活用など、労働環境改善への注目も一層高まりました。協会としても、会員企業・事業場の皆さまと協力し、安全衛生管理体制の見直しやメンタルヘルス対策や働きやすさ向上のために努めてまいりました。

本年は、次の三つを掲げ、前進したいと存じます。

まずは「労働災害のさらなる削減」です。労災件数の削減は、働く方々の安全・安心の基盤であり、協会としても再発防止のための安全衛生講習の強化、事例共有による学びの場の創出を進めてまいりたいと思い

「新年のご挨拶」

神戸東労働基準協会長

左手 巧

ます。特に、高齢化・多様化する労働力を踏まえた事故防止策として、熱・疲労・転倒といったリスクへの備えを強化したいと考えます。

次に「より働きやすい労働環境の実現」です。変化する働き方に対応し、柔軟な勤務制度、職場のコミュニケーション強化、ハラスメント防止・健康づくりの仕組みづくりを推進していきたいと思います。昨今のIT・AIの活用やタスクの再編により、働く環境が変化しており、制度・文化面の整備が不可欠です。また、賃金上昇や待遇改善の動きと連動して、「安心して長く働く場」を実現することが、地域産業・企業の持続的発展につながると考えております。

最後は「賃金と待遇向上による安全衛生の好循環づくり」です。単に賃金を上げるだけでなく、待遇改善が『安全意識の高まり』、『定着率向上』、『技能継承』へつながるよう、賃金・待遇・教育を一体で捉えた取り組みを支援していきたいと思います。働きがい・生きがいのある職場が安全衛生の意識も高めるという好循環を実現化できると思います。

会員の事業主・労働者・関係機関との連携を一層深め、『安全・安心・働きやすさ』の三位一体となった職場づくりを進めていくようにサポートしてまいります。

最後に、会員の皆さまをはじめ、関係事業場の皆さまのご健勝とご発展を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和八年 元旦

新年の抱負

総務部会

総務部会長 辰己典弘 (川崎重工業(株)神戸工場)



明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、新しい年を健やかに恙無くお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会ならびに総務部会の運営に多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年も変わらぬご協力をよろしくお願いいたします。

まず新年にあたり、当協会は創立50周年を迎えることをご報告します。現在の円滑な運営体制の確立は、長年にわたる先輩諸氏のご尽力の賜物であり、節目の記念となる行事を検討しております。会員の皆様方

安全衛生部会

安全衛生部会長 石川政澄 (株神戸製鋼所 神戸線条工場)



2026年新春を迎えることとお慶び申し上げます。昨年は、労働災害防止に向けた安全衛生部会の各種活動に対しまして、多大なるご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、2025年の神戸東管内の労働災害による死傷者数(休業4日以上・10月末現在)は、前年比▲18名と減少しております。しかし

労務部会

労務部会長 植田英樹 ((株)みなど銀行)



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

会員各社の皆さま方におかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は当協会の活動に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年は干支でいう「丙午(ひのえ・うま)」の年です。「勢いを持って新しい挑戦を進める」という意味合いを持ち、社会全体が変革を加速させる一年になると期待されていま



からのご意見ご要望につきましては、ぜひご遠慮なく総務部までお知らせください。総務部会としましては、本年も会員サービス向上による新規会員の獲得等、収益基盤の強化を図ると共に、機関紙「風見鶏」を通じて広く安全衛生に関する有益な情報を配信し、会員の皆様のお役に立てるよう努力する所存です。

さて本年は『丙午(ひのえ・うま)』の年でございます。午は躍動と前進を象徴し、丙は太陽のような明るさと火の力を表します。両者が重なる丙午は、情熱と勢いに満ち、挑戦する者に大きな飛躍の機会をもたらす年とされており、明るく元気な日本を取り戻す絶好のタイミングとなります。本年も1月14日(水)に新年祈願祭ならびに安全衛生大会を開催する運びとなりました。丙午の勢いある運気を追い風に、会員各社様のさらなるご発展と、無災害で過ごせる一年となりますよう祈願させていただきます。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、安全かつ健康な良き年となりますよう心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ご安全に！ご健康に！

ながら、依然として職場・現場には多種多様なリスクが存在し、不断の改善が求められています。「安全はすべてに優先する」という理念のもと、労働災害「ゼロ」を目指し、法令遵守の徹底とともに、危険予知活動の強化を始めとする現場でのリスク低減、メンタルヘルス対策の充実、そしてDX等を活用した安全管理の高度化等に取り組んでいく必要性が益々高まっております。

安全衛生部会としましても、会員の皆様との連携を一層強化し、有意義な情報のタイムリーな共有や研修開催による啓発活動等を通じて、安全衛生水準の向上に注力してまいりたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、2026年が皆様にとって安全で健やかな一年となりますよう、心より祈念いたします。ご安全に！

す。働き方改革や人的資本経営の推進、DXによる業務効率化など、企業を取り巻く環境はますます高度化・複雑化しています。こうした変化に対応するためには、労務管理の高度化と安全衛生の徹底が不可欠です。

当協会としては、会員企業の皆さまが安心して事業を推進できるよう、労務・安全衛生・健康管理に関する最新情報の提供、人的資本経営や多様な働き方に対応した労務課題への支援、会員間のネットワーク強化と情報共有の場の拡充といった取り組みを強化してまいりたいと考えています。

労務部会では、多業種交流会や労務管理研修会などを通じまして、現場で役立つ実務情報やトレンドを積極的に発信し、皆さまの課題解決に貢献してまいります。さらに、労働災害ゼロを目指す安全文化の醸成や、メンタルヘルス対策の充実も重要なテーマとして取り組んでまいります。

最後になりましたが、2026年が皆さまにとって飛躍と成長の年となりますことを心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。ご安全に！ご健康に！

新年のごあいさつ

神戸東労働基準監督署長 木戸 一雅

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、万博の開催とそれに連動するよう外国人観光者の増加、円安の進行や物価高の加速、さらにはお米の値段の高止まりなど、外交/経済を取り巻くさまざまな課題があるなかで、日本の産業力の底力の強さや国際的な信用力の高さを改めて感じることができた年でした。

令和8年は、冬季オリンピックの開催、国際情勢の変化など様々な話題が予想されていますが、労働環境をめぐる動きを案内します。キーワードとなっているのは、少子高齢化社会への対応です。

1 賃金アップへの対応

令和7年の最低賃金は、全国加重平均で1,121円、過去最大の66円引き上げとなりました。物価高に負けない賃金引上げが求められると同時に、労働者確保のためにも対応していくなければならない課題です。

賃金引上げ支援にかかる制度の活用を図りつつ、労務費転嫁指針に沿った対応などを進めていく必要があります。

2 長時間労働の削減

すべての産業において時間外労働の上限規制が施行されました。

月100時間を超える時間外労働は、脳・心臓疾患や精神障害の労働災害など労働者の健康被害の原因のひとつとされています。

特に、精神障害にかかる労災請求が急増する中で、その背景に長時間労働があると労災認定へつながる要因となっています。

さらに、長時間労働が常態化している産業においては、慢性的に労働者確保が困難な状態に陥っており、根本的な解決を図ら

ないと産業活動の持続にも支障が生じています。

3 労働災害の防止

転倒災害や動作の反動など、いわゆる「行動災害」が労働災害件数の半数近くを占めるようになり、これが労働災害増加の要因となっています。

労働力確保や豊富な経験を活かすためにも、シニア世代が産業労働に参加することがますます重要視されていますが、体力の低下などによる50代/60代の転倒災害が増加の一途をたどっています。

高齢者の特性を考慮し、シニア世代が安全に/健康に働く職場を実現することが強く求められています。

第14次労働災害防止計画の4年目となる今年が計画達成への正念場になります。また、改正労働安全衛生法がこの後順次施行される中、新たな課題に取り組み、労働災害の無い安全で健康な職場づくりを推進しなければなりません。

4 適正な労災保険の運用

石綿事案、精神障害事案など、その調査が困難を極める労災請求が増加し続けています。高い専門性が要求される労災支給調査ですが、迅速、かつ、適正に決定し、国民から信頼される労災保険制度を運用することが必要です。

三宮地区の再開発、大阪湾岸道路西伸部の新設など、神戸東署管内の大規模プロジェクト進行するなか、今年50周年を迎える貴協会の皆様がさらに発展し、適正な労働環境と安全で健康な職場環境が推進することを祈念して新年のご挨拶といたします。

ご安全に



「知らない」では済まされない 「スポットワーク」の労務管理

4 その他の注意点

通勤途中または仕事中にケガをした場合

スポットワークが通勤の途中または仕事中にケガをした場合、スポットワークは就労先の事業について成立する保険関係に基づき労災保険給付を受けることができます。(労働者災害補償保険法第7条等)

※労災保険料については、事業主のご負担になります。

労働災害防止対策も事業主の義務です

スポットワークの労働災害防止のため、労働安全衛生法等に基づく各種措置(雇入れ時における機械等の危険性や安全装置の教育の実施等)を講じましょう。



「スポットワーク」の労務管理

2 休業させる場合の注意点

丸1日の休業または仕事の早上がりをさせることになった



労働契約成立後に事業主の都合で丸1日の休業または仕事の早上がりをさせることになった場合には、労働基準法第26条の「使用者の責に帰すべき事由による休業」となるので、スポットワークは対し、所定支払日までに休業手当を支払う必要があります。

※ 休業手当を支払う場合にあっても、事業主自身の故意・過失等により労働者を休業させることにあります。(民法第536条第2項)

3 賃金・労働時間に関する注意点

実際の労働時間に対する賃金を労働条件通知書に記載された所定支払日までに支払わなければ労働基準法違反となります。

業務に必要な準備行為等も労働時間です

事業主の指示により、就業を命じた業務に必要な準備行為(指定の制服への着替え等)や業務終了後の業務に開闢した後始末(掃除等)を就業先において行った時間などは労働時間に当たります。求人の際に、これら着替え等の時間も含めて始業・終業時刻を設定しましょう。予定した始業時刻より前に、事業主の指示により、就業を命じた業務に必要な準備行為(指定の制服への着替え等)などが発生した場合は、その時間を労働時間として取り扱ってください。

なお、事業主の指示により待機を命じた時間も労働時間に該当することから、待機後の事由にかかわらず、事業主は待機時間に対する賃金を支払う必要があることに留意してください。

一方的な賃金の減額は違法です

賃金について、労働条件通知書などで示した額を一方的に減額したり、「別途支払う」としていた交通費などを支払わない場合には、労働基準法違反となります。

実際の労働時間を速やかに確認しましょう

スポットワークから予定していた労働時間と異なる実際の労働時間による修正の承認申請がなされた場合は、事業主は、賃金はスポットワークの生活の糧であることを踏まえ、予定された労働時間に基づき勤務した賃金は遅滞なく支払うとともに、予定の労働時間と異なる時間については、速やかに確認し、労働時間を確定させましょう。

(R7.7)

「知らない」では済まされない

「スポットワーク」の労務管理

4 その他の注意点

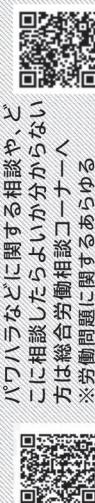
通勤途中または仕事中にケガをした場合

スポットワークにに対するパワハラやセクハラなどハラスメント防止のため、労働施策総合推進法等に基づく各種措置(相談窓口や行為者に対する措置内容の周知等)を講じましょう。

ハラスメント対策も事業主の義務です



スポットワークなどに関する相談や、どこに相談したらよいのか分からない方は総合労働相談コーナーへお問い合わせは労働基準法等に関するお問い合わせは労働基準監督署へお問い合わせは労働基準監督署へ



労働時間の考え方については「労働時間の適正な把握のため使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」をご覧ください。

労働時間の考え方については「労働時間の適正な把握のため使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」をご覧ください。

令和7年度 第2回理事会 開催報告

令和7年度上期を終え、標記理事会では以下2議案を審議しました。理事による審議の結果、2議案ともに承認されましたので報告します。

年度末に向けて年間業務計画の完全実施、収支改善等に努めて参ります。

【日時】 令和7年11月13日(木) 午後4時10分～午後5時00分

【場所】 (株)神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティセンター

【出席役員】 会長、副会長3名、理事26名、

専務理事、監事1名

【議長】 左手会長

【議案】 議案1 令和7年度上期事業報告及び
下期事業計画の件

議案2 令和7年度上期収支報告及び
下期見込の件



多業種交流会のご案内(労務部会主催)

今回は、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構「令和7年度：高年齢者活躍企業コンテスト」にて「優秀賞」を受賞された下記事業所を訪問します(参加無料)。

高齢者が働きやすい、その能力・意欲を最大限發揮できる職場環境構築にあたり参考としてください。訪問先では「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス等を展開しています。障害者の活躍、雇用促進についても理解を深めましょう。

- 日 時 令和8年2月5日(木) 15:00～16:00
- 訪問先 特定非営利活動法人 こぐまくらぶ(明石市朝霧南町2-1-13)
- 内 容
 - ・高齢者雇用の事例発表「みんなが楽しく働ける環境を目指して」
 - ・事業所紹介(障害福祉サービス等を動画でご紹介)
- 詳細・参加申込は、風見鶏12月号同封の案内書(*)を参照願います。

*案内書は、協会HP：お知らせ『風見鶏 令和7年12月号』に掲載中です。

新年祈願祭・神戸東地区安全衛生大会(1/14)

参加申込受付中。多数ご参加いただきますようお願いします。詳細は11月号同封の案内または、協会HP：お知らせ『新年祈願祭・神戸東地区安全衛生大会 開催のお知らせ』を参照願います。

1月14日(水) 12:50～ 新年祈願祭 湊川神社

14:00～ 神戸東地区安全衛生大会 神戸市医師会館 4階

事務局だより

令和8年1～2月度の技能講習などの予定です。

詳細は、当協会HP (<https://kobehigashi.com>) をご参照ください。

技能講習等は、長年の実績を有する当協会主催の技能講習等を是非ご利用ください。

随時受け付けいたします。ただし定員になり次第締め切ります。

実施機関	講習名	実施月日	会場	受講料(1名につき)
神戸東事務所	フォークリフト運転技能講習	1月7・8日	神戸東労働基準協会 研修室	37,950～41,250円
		1月10・11・12日	(株) 神戸港国際流通センター	
	ガス溶接技能講習	1月23・24日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	17,380円
	安全衛生推進者養成講習	2月3日	神戸東労働基準協会 研修室	15,730円
				11,330円
	玉掛け技能講習	2月18・19日	神戸東労働基準協会 研修室	25,630～27,830円
		2月21日	(株)神戸製鋼所 神戸線条工場	
	高所作業車運転技能講習	2月26日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	39,820円
		2月28日	川崎重工業(株)神戸工場	
神戸労働基準協会	第一種衛生管理者受験準備講習(休日)	1月10・12日	兵庫県中央労働センター	26,400円
	新年祈願祭・神戸東地区安全衛生大会	1月14日	湊川神社・神戸市医師会館	無料
	酸素欠乏症防止特別教育	1月21日	神戸東労働基準協会 研修室	8,250～10,450円
	テールゲートリフター特別教育	1月21日	港湾短大 神戸校	16,610～18,810円
	危険予知訓練研修	1月27日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	8,030～10,230円
	保護具着用管理責任者教育	1月28日	神戸東労働基準協会 研修室	16,500～19,800円
	自由研削用といし特別教育	1月29日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	9,020～11,220円
	粉じん作業従事者特別教育	1月30日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	8,030～10,230円
	化学物質管理者講習(6H)	2月6日	神戸東労働基準協会 研修室	19,580～23,980円
	リスクアセスメント担当者研修会	2月10日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	10,230～12,430円
	第一種衛生管理者受験準備講習(休日)	2月11・14日	兵庫県中央労働センター	26,400円
	フルハーネス特別教育	2月12日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	9,240～11,440円
	職長教育	2月16・17日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	13,530～15,730円
	職長・安全衛生責任者教育			17,050～19,250円
	アシストスツール体験会	2月18日	神戸市立中央区文化センター	無料
	労務管理研修会	2月18日	神戸市立中央区文化センター	無料
	ハラスマント窓口担当者研修	2月20日	神戸市立中央区文化センター	5,500～6,050円
	衛生管理者受験準備講習会(一種)	2月24日	神戸東労働基準協会 研修室	23,100円
	衛生管理者受験準備講習会(二種)			14,300円

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様のご支援・ご協力を賜り有難うございました。今年も引き続き会員事業所の労務・安全衛生の向上に資する各種情報提供・研修開催等、協会活動の充実に努めて参ります。よろしくお願ひします。

1月14日には、新年祈願祭、神戸東地区安全衛生大会を開催します。

今回の大会では、ご専門の労働安全・衛生コンサルタントによる相談コーナーも開設しますので、ご利用ください。

新年を迎え新たな気持ちで無災害継続に向けた取組みを始めましょう。

多数ご参加いただきますようお願いします。